

“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：20XX”

公衆審査 神谷 昌伸 様ご意見への回答

2026.3.4

一般社団法人 日本原子力学会

標準委員会

頂きましたご意見についての回答を以下に示します。

ご意見		回答
ご意見箇所	内容	
本文 2 引用規格 (p.1)	「AESJ-SC-RK009 原子力発電所に対する断層変位を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2021」が記載されていないのは、単純な記載漏れでしょうか。記載漏れではなく、何らかの理由で記載していないのであれば、同じ標準委員会の実施基準として差別化するという重要な判断があるということになりますので、例えば「解説」において、記載していない（引用規格とはしない）理由を丁寧に明記する必要があると考えます。	ご指摘を踏まえ、引用規格へ追記いたします。 また、PRA・リスク評価を実施する場合のPRA原子力学会実施基準の網羅性を確認したところ、以下の2件についても反映が必要であると考えられるため、記載を修正いたします。 ・AESJ-SC-P001：停止時PRA標準 を削除 (標準廃止見込み：公衆審査中) ・AESJ-SC-RK001：PRAパラメータ標準 を追加

“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：20XX”
 公衆審査のご意見を受けた標準への反映結果

公衆審査版	反映版	備考
<p>2 引用規格</p> <p>次に示す規格は、この標準に引用されることによって、この標準の一部を構成する。引用規格とこの標準との規定に相違がある場合は、この標準の規定を優先する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。</p> <p>AESJ-SC-P001 原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル1 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-P010 原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル3 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-S012 原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準（以下、“AESJ-SC-S012（IRIDM 標準）”という。）</p> <p>AESJ-SC-RK003 原子力施設のリスク評価標準で共通に使用される用語の定義</p> <p>AESJ-SC-RK004 原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p>	<p>2 引用規格</p> <p>次に示す規格は、この標準に引用されることによって、この標準の一部を構成する。引用規格とこの標準との規定に相違がある場合は、この標準の規定を優先する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。</p> <p>AESJ-SC-P010 原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル3 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-S012 原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準（以下、“AESJ-SC-S012（IRIDM 標準）”という。）</p> <p>AESJ-SC-RK001 原子力発電所の確率論的リスク評価用のパラメータ推定に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK003 原子力施設のリスク評価標準で共通に使用される用語の定義</p> <p>AESJ-SC-RK004 原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p>	<p>廃止見込みのため記載削除</p> <p>必要な引用規格の追記</p>

<p>AESJ-SC-RK005 原子力発電所の内部溢水を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK006 原子力発電所の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK007 原子力発電所の内部火災を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK008 外部ハザードに対するリスク評価手法の選定に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK010 原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する基準（レベル 1 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK011 原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する指針（レベル 1 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK012 原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 2 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK013 原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>JEAC4111 原子力安全のためのマネジメントシステム規程</p>	<p>AESJ-SC-RK005 原子力発電所の内部溢水を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK006 原子力発電所の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK007 原子力発電所の内部火災を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK008 外部ハザードに対するリスク評価手法の選定に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK009 原子力発電所に対する断層変位を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>AESJ-SC-RK010 原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する基準（レベル 1 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK011 原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する指針（レベル 1 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK012 原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 2 PRA 編）</p> <p>AESJ-SC-RK013 原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準</p> <p>JEAC4111 原子力安全のためのマネジメントシステム規程</p>	<p>必要な引用規格の追記</p>
--	---	-------------------

“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：20XX”

公衆審査 隈田 幸生 様ご意見への回答

2026.3.4

一般社団法人 日本原子力学会

標準委員会

頂きましたご意見についての回答を以下に示します。

ご意見		回答
ご意見箇所	内容	
本文 表 5.1 (p.6)	<p>表 5.1 のハザードの分類がありすぎて、対策を実施する操作員がすべて理解しておくことは困難な気がする。</p> <p>自然ハザードの中でのゲリラ豪雨や線状降水帯、南海トラフと首都直下地震、千島海溝地震の項目は入っているか。人為ハザードの中にランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃は入っているか。</p> <p>テロ要員侵入でチェルノブイリ原発事故のような事故の発生、北朝鮮の攻撃等は考慮されているか。</p> <p>昔の記憶違いでなければ、原子炉の臨界を使って自殺を企てた人もいた。</p> <p>以上のように、ハザード想定には限界がある。</p> <p>EU のストレステストのように、ハザードで起きた結果の全電源喪失や最終ヒートシンク喪失等に絞って行う方が管理しやすいし、操作員も行動しやすいと思う。</p>	<p>ご指摘のありました表については、外部ハザード標準を参考に、想定対象となりうるハザードの分類と例を示しているものであります。本標準は、外部ハザード標準等の参考となる情報を附属書に示して、個別の発電所における具体的なハザード選定を行うことを求めています。</p> <p>また、ハザードにより生じた結果（プラント状態）に沿った対応操作体系とした方がよいとのご指摘については、本標準では発電所の状態（パラメータ）に基づいて利用可能な措置を実施するように手順書等を整備することを求めており、ご指摘の趣旨に沿ったものとなっております。</p> <p>したがって、原案どおりとさせていただきます。</p>

ご意見		回答
ご意見箇所	内容	
本文 表 5.1 (p.6)	<p>事故が起きた場合の住民避難計画の素案検討もあった方がよい。</p> <p>福島原発事故の時に JAEA、他の電力や日本原燃等の協力を仰いだと思うので、それも予め検討した方がよい。</p>	<p>本標準は、原子力発電所におけるアクシデントマネジメントの整備及び維持向上を対象としております。</p> <p>なお、周辺住民の防災に係る活動も円滑に進められるように、情報伝達や関連組織との連携、訓練等の留意事項を示しています。</p> <p>また、発電所外からの支援等を期待する場合には、輸送手段や時間等も合わせて考慮するなどの留意事項を示しています。</p> <p>したがって、原案どおりとさせていただきます。</p>